

令和 6 年 第 4 回臨時会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 6 年 5 月 1 3 日 開会

令和 6 年 5 月 1 3 日 閉会

道 志 村 議 会

令和 6 年第 4 回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（5月13日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○臨時議長の紹介	5
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○仮議席の指定	7
○議長の選挙	7
○議長就任の挨拶	8
○日程の追加	9
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○副議長の選挙	10
○各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	11
○消防委員の選任	12
○富士・東部広域環境事務組合議会の議員の選挙	12
○山梨県後期高齢者医療連合会議会の議員の選挙	13
○各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の報告	14
○承認第 1 号、承認第 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	14
○承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16

○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8
○村長挨拶	1 9
○閉議の宣告	1 9
○閉会の宣告	2 0
○署名議員	2 1

道志村告示第12号

令和6年第4回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年5月7日

道志村長 長 田 富 也

記

- 1 期 日 令和6年5月13日（月）
- 2 場 所 道志村役場 議場
- 3 付議案件
 - （1） 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
 - （2） 専決処分の承認について（道志村介護保険条例の一部を改正する条例）
 - （3） 専決処分の承認について（令和5年度道志村一般会計補正予算（第9回））
 - （4） 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 山口 栄一 君

2番 佐藤 進 君

3番 長田 和夫 君

4番 佐藤 建蔵 君

5番 半田 博敏 君

6番 佐藤 広一 君

7番 仲井 義晶 君

8番 佐藤 真澄 君

9番 杉本 孝正 君

10番 佐藤 光栄 君

不応招議員（なし）

令和6年第4回道志村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年5月13日（月曜日）午前10時00分開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

第 3 承認第1号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）

第 4 承認第2号 専決処分の承認について（道志村介護保険条例の一部を改正する条例）

第 5 承認第3号 専決処分の承認について

（令和5年度道志村一般会計補正予算（第9回））

第 6 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

追加日程第6 消防委員の選任について

追加日程第7 富士・東部広域環境事務組合議会の議員の選挙

追加日程第8 山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

出席議員（10名）

1番 山口 栄 一 君

2番 佐 藤 進 君

3番 長 田 和 夫 君

4番 佐 藤 建 蔵 君

5番 半 田 博 敏 君

6番 佐 藤 広 一 君

7番 仲 井 義 晶 君

8番 佐 藤 真 澄 君

9番 杉 本 孝 正 君

10番 佐 藤 光 栄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	半 田 昭 仁 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 かおり 君
産業振興課長	山 口 俊 一 君	ふるさと振興 課 長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 佐 藤 勇 樹 君

◎臨時議長の紹介

○事務局長（佐藤勇樹君） おはようございます。議会事務局長の佐藤勇樹と申します。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の佐藤広一議員をご紹介します。

佐藤広一議員、議長席にお着き願います。

[臨時議長 佐藤広一君 議長席に着席]

○臨時議長（佐藤広一君） ただ今、紹介されました佐藤広一です。

地方自治法第107条の規定の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○臨時議長（佐藤広一君） 本日の出席議員は10名で、全ての議員が出席しております。

これより、令和6年第4回道志村議会臨時会を開会します。

ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

(午前10時00分)

◎村長挨拶

○臨時議長（佐藤広一君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

[「はい、議長」という声あり]

○臨時議長（佐藤広一君） 村長、長田富也君。

[村長 長田富也君 登壇]

○村長（長田富也君） 令和6年 第4回道志村議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第4回道志村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、このたびの任期満了に伴う村議会議員一般選挙において、村民の皆さまよりご支持を受け、ご当選をされました誠におめでとうございますと申し上げるとともに、心よりお喜びを申し上げます。

議員の皆様は、これから4年間、道志村議会議員として、私ども執行機関とともに、互いの職務権限を尊重し合い、それぞれの役割を最大限に発揮することにより、公正公平な行政運営を図り、地域の発展、地域福祉の向上を目指していく事と思います。今後の議会活動にご期待を申し上げるとともに、村政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて私は、村長就任以来、「住んでみたい村、住んでよかった村」をスローガンに掲げ、村の様々な課題にも誠心誠意取り組んでまいりました。特に、地域の強靱化を重要な施策と位置づけ、国道413号の道志バイパス野原・月夜野間トンネルの早期完成や、県道都留道志線新道坂トンネルの事業化、雨量による通行止めを解消させる防災防除対策工事の実施を訴え、国や県への要望活動等に取り組んでまいりました。地域強靱化については、村民の皆様の安心・安全な暮らしを確保し、移住定住を推進するためにも重要で、これからも強力に取り組むべき課題と認識しておりますので、村をあげて取り組んでいけるよう、議員の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、教育行政においても、小中一体型校舎など村の特色ある教育資源を活かしたグローバル人材の育成に取り組むほか、医療・福祉面でも、診療所を核として、医療体制の広域連携を強化しつつ、安心して暮らせる地域を目指し、お年寄りが生き生きと暮らす「健康長寿社会」を推進しています。

さらに、少子化対策については、これまで行ってきた事業に加え、令和6年度より子育て世代の意見を反映した新規事業を創設し、全国トップレベルの子育て支援を実施しております。これにより、移住・定住の促進を図ることができ、子どもたちの活気ある声が響き渡る村を目指して取り組んでおります。今後も、「安心・安全で豊かな村づくり」の実現に向けて懸命に取り組み、住民の皆様が「住んでみたい村、住んでよかった村」を実感いただけるよう施策を展開してまいりますので、議員の皆様においては、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

さて、本臨時会に付議します案件は、道志村税条例の一部を改正する条例、道志村介護保険条例の一部を改正する条例、令和5年度道志村一般会計補正予算(第9回)の専決処分の承認3件、道志村監査委員の選任につき同意を求めることについての合計4件であります。議案の詳細につきましては、議案審議でご説明させていただきますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。まして、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

◎開議の宣告

○臨時議長（佐藤広一君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（佐藤広一君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（佐藤広一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今、着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長（佐藤広一君） 日程第2、議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

[議場の閉鎖]

○臨時議長（佐藤広一君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定により、立会人に山口栄一君、佐藤進君、長田和夫君を指名します。投票用紙を配布します。

[投票用紙の配布]

○臨時議長（佐藤広一君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（佐藤広一君） 配布漏れなしと認めます。

事務局長は、投票箱を設置してください。投票箱を点検します。立会人の方、前へお願いします。

[投票箱の点検]

○臨時議長（佐藤広一君） 投票箱の点検が終了しました。異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（佐藤広一君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（佐藤広一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。次に、開票を行います。立会人の方、前へお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（佐藤広一君） それでは、開票が終わりましたので、選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、杉本孝正君 5 票、佐藤光栄君 5 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票であり、杉本孝正君と佐藤光栄君の得票数はいずれも、これを超えております。両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。杉本孝正君、佐藤光栄君が議場におられますのでくじを引いていただきます。くじは、2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。それでは、杉本孝正君、佐藤光栄君、正面までおいでください。立会人は、くじの立ち合いをお願いします。まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。仮議席の順番により、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○臨時議長（佐藤広一君） くじを引く順番が決定しましたので報告します。まず、初めに杉本孝正君、次に佐藤光栄君。以上のとおりです。ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。杉本孝正君、佐藤光栄君。くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○臨時議長（佐藤広一君） くじの結果を報告します。くじの結果、佐藤光栄君が当選人と決定しました。議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖を解く〕

○臨時議長（佐藤広一君） ただ今、議長に当選されました佐藤光栄君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項のきていにより、当選の告知をいたします。当選されました、佐藤光栄君の就任のあいさつをお願いします。

◎議長就任の挨拶

○議長（佐藤光栄君） 本日は、皆様本当にありがとうございました。道志村議会の議長としての、重責をこれから背負っていくわけでございますが、議員一同 10 名が一致団結できるよ

うな、議会を目指していきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○臨時議長（佐藤広一君） これで、臨時議長の職務は全て終了しました。議員各位のご協力に感謝申し上げます。議長の席を交代します。佐藤光栄議長、議長席にお着き願います。

[佐藤光栄議長、議長席に着席]

○議長（佐藤光栄君） これより議長職を務めさせていただきます。議事進行につきまして、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

本臨時会は、成立していることを宣告します。追加日程表を配布しますので、暫時休憩します。

(午前10時35分)

◎日程の追加

○議長（佐藤光栄君） 会議を再開します。

(午前10時40分)

◎日程の追加

お諮りします。先ほど配布しました、追加日程第1、議席の指定から、追加日程第8、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について議題とし、日程の順序を変更し先に審議したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し追加日程第1、議席の指定から、追加日程第8、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、直ちに審議することに決定しました。ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。

○議長（佐藤光栄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時45分)

◎議席の指定

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1

項の規定により、お手元に配布しました、議席表のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番議員、山口栄一君及び第2番議員、佐藤進君を指名いたします。

◎会期の決定

議長（佐藤光栄君） 追加日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、杉本孝正君を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました杉本孝正君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今、指名しました杉本孝正君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選された杉本孝正君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第5、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について議題とします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

総務文教常任委員会委員に、

4番 佐藤建蔵議員、 1番 山口栄一議員

2番 佐藤進議員、 9番 杉本孝正議員

8番 佐藤真澄議員

建設厚生常任委員会委員に、

6番 佐藤広一議員、 7番 仲井義晶議員

3番 長田和夫議員、 10番 佐藤光栄議員

5番 半田博敏議員

広報常任委員会委員に

8番 佐藤真澄議員、 5番 半田博敏議員

9番 杉本孝正議員、 6番 佐藤広一議員

議会運営委員会委員に

2番 佐藤進議員、 4番 佐藤建蔵議員

6 番 佐藤広一議員、 8 番 佐藤真澄議員

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名したとおり各常任委員会委員及び議会運営委員会委員に、それぞれ選任することに決定しました。

ただ今、選任された各常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、本会期中に委員会を開会し、正副委員長を互選されるよう、ここに招集いたしますので、のちほど報告をお願いします。

◎消防委員会委員の選任

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第6、消防委員会委員の選任について議題とします。

消防委員会委員の選任については、消防委員会条例第5条の規定によって、消防委員会委員に、1 番 山口栄一議員 3 番 長田和夫議員 5 番 半田博敏議員、

以上のとおり、選任したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、以上3名を消防委員会委員に選任することに決定しました。

◎富士・東部広域環境事務組合議会の議員の選挙

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第7、富士・東部広域環境事務組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定しました。

山梨県東部・広域環境事務組合議会の議員に、佐藤広一君を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました佐藤広一君を山梨県東部・広域環境事務組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました佐藤広一君が富士・東部広域環境事務組合議会の議員に当選されました。

ただ今、当選された佐藤広一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第8、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定しました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員に、仲井義晶君を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました仲井義晶君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました仲井義晶君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

ただ今、当選された仲井義晶君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前11時02分）

○議長（佐藤光栄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時35分）

◎各常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の報告

○議長（佐藤光栄君） ここで、報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長、佐藤建蔵君、副委員長、山口栄一君。

建設厚生常任委員会、委員長、佐藤広一君、副委員長、仲井義晶君。

広報常任委員会、委員長、佐藤真澄君、副委員長、半田博敏君。

議会運営委員会、委員長、佐藤進君、副委員長、佐藤建蔵君。

以上が選出されましたので、報告いたします。

◎承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）、日程第4、承認第2号、専決処分の承認について（道志村介護保険条例の一部を改正する条例）の2案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第1号 専決処分の承認について、ご説明いたします。

「道志村税条例の一部を改正する条例」につきましては、国の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

「道志村税条例の一部を改正する条例」の内容は、個人住民税において、令和6年度の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するものであります。ただし、納税者の合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の納税者に限ります。なお、この措置による個人住民税の減収額は、全額国費で補填されます。

また、固定資産税においては、土地の評価額等に対する課税標準額の割合の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置等を3年間延長するほか、新築住宅や宅地評価土地に係る固定資産税が2分の1となる特例を3年間延長するものであります。

なお、附則において、施行期日を令和6年4月1日と定めております。ただし、村民税に関する経過措置及び固定資産税に関する経過措置については、当該各号に定める日から施行すると定めております。

以上が、承認第1号、道志村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についての内容となります。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 住民健康課長、山口かおり君。

住民健康課長（山口かおり君） 承認第2号 専決処分の承認について、ご説明いたします。

道志村介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

この条例は、第9期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料額について介護保険条例の一部を改正するものであります。

条例改正の背景としまして、介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする介護保険事業計画を策定しておりますが、第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度に係る介護保険料の改定を行うものです。

また、今回の保険料の改定は、介護保険法施行令の改正に伴い、所得段階を9段階から13段階へ4段階追加する改正も併せて行っております。

条例改正の内容につきましては、第2条中「令和3年度」を「令和6年度」に、「令和5年度」を「令和8年度」に改め、第2条第1項第1号から同項第9号までの保険料をそれぞれ改め、保険料率の所得段階区分を9段階から13段階に改めるため、同項第10号から同項第13号の各4号を追加しそれぞれの保険料を定めております。

なお、附則におきまして、この条例は令和6年4月1日から施行すると定めております。

以上が、専決処分の承認について（道志村介護保険条例の一部を改正する条例）の内容となります。

ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤光栄君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより2案件について採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号、専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）、承認第2号、専決処分の承認について（道志村介護保険条例の一部を改正する条例）の2案件は原案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第5、承認第3号、専決処分の承認について（道志村一般会計補正予算（第9回））、について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第3号 専決処分の承認について、ご説明いたします。

「令和5年度道志村一般会計補正予算（第9回）」については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算、地方債、繰越明許費において、補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千3百50万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億8千3百45万2千円とするものです。主な歳入の内容は、地方消費税交付金が2百59万6千円の減額、地方交付税で特別交付税が4千9百86万5千円の増額、基金繰入金で、庁舎建設事業に係る道志村公共施設整備等基金繰入金で1千4百3万6千円の増額のほか、各種交付金の確定により総額6千3百50万9千円の増額となります。

歳出については、総務費で、ふるさと納税に係る経費4百76万円の増額、民生費の老人福祉費では財源を更正、諸支出金で公共施設整備等事業基金費に5千7百98万7千円、道志村森林環境譲与税基金費に1万2千円、道志村まち・ひと・しごと創生基金費に75万円の積立金をそれぞれ増額し、総額6千3百50万9千円の増額となります。

次に、第2条繰越明許費については、総務費で、役場庁舎落成式に係る事業費で45万円の増額となります。

なお、詳細につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」、「第2表 繰越明許費補正」及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○議長（佐藤光栄君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより承認第3号について採決いたします。

本案件について原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号、専決処分の承認について（道志村一般会計補正予算（第9回））は原案のとおり承認することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第6、同意第3号、道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて、議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 同意第3号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明いたします。

議会議員のうちから選任する監査委員が、任期満了により欠員となったため、監査委員を選任する必要がありますので、議会の同意を求めるものであります。

次のものを監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 山梨県南都留郡道志村2, 420番地

氏 名 半 田 博 敏

生年月日 昭和26年 7月 1日でございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤光栄君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより、同意第3号、について採決いたします。

お諮りいたします。

本案件について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号、道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤光栄君） ここで、閉会にあたり、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和6年第4回道志村議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の議会臨時会は、議会議員一般選挙後、初の議会でありましたが、ご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして、原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

新庁舎での業務も、4月30日より全面的に供用開始し、議会本会議開催も初となります。新庁舎については、防災の拠点ともなる重要な施設であります。住民の皆さまにも親しまれる施設となるよう取り組んでまいりますので、議員の皆様においても、ご協力のほどお願い申し上げます。

終わりに、若葉の美しい季節となりましたが、議員の皆様におかれましては、これからも健康に留意され益々ご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、令和6年第4回道志村議会臨時会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤光栄君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤光栄君） これをもって令和6年第4回道志村議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

（午前11時55分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員
